

(運用基準 様式3)

令和6年7月26日

デジタル統括本部企画調整部企画調整課

「横浜市情報セキュリティ支援業務委託」の契約結果

横浜市情報セキュリティ支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

横浜市情報セキュリティ支援業務委託

2 委託内容

- (1) 情報セキュリティポリシーの改定業務
- (2) 情報セキュリティ相談業務
- (3) ガバナンス強化支援
- (4) プロジェクト管理

3 契約の相手方

日本電気株式会社 神奈川支社

4 契約金額

18,997,000円

5 契約日

令和6年7月17日

6 評価結果

(1) 結果

提案者	評価点数 (830点満点)	順位
日本電気株式会社 神奈川支社	599	1

(2) 評価点内訳

項番	評価項目	1位評価点内訳
1.1	趣旨・目的	38
2.1	業務知識	38

2.2	業務経験	42
2.3	実施体制	32
3.1	実現性のある実施計画	64
4.1	情報セキュリティポリシー改定支援業務	190
4.2	情報セキュリティ相談業務で想定する業務範囲	95
4.3	情報セキュリティの向上に繋がる実施内容	90
5.1	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	10
合計		599

## 7 評価基準・評価委員会開催経過等

### (1) 評価基準

別紙のとおり。

### (2) 評価委員会開催経過等

委員会開催日時	令和6年6月4日（火）13：10 から 14：30 まで	
委員会開催場所	市庁舎 10 階他都市応援調整室	
評価委員の出席状況	評価委員 5 名中 5 名出席	充足率：5 / 5
議事内容	横浜市情報セキュリティ支援業務委託の提案者ヒアリング、 プロポーザルの評価結果の集計、集計結果の確認、第一位の決定	
事務局	デジタル統括本部企画調整課	

## 8 問合せ先

所属 : デジタル統括本部企画調整課

氏名 : 田代、佐久間、國宗

電話 : 045-671-3792

F A X : 045-550-3610

E-mail : di-sec@city.yokohama.lg.jp

## 「横浜市情報セキュリティ支援業務委託」に関する プロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりです。

- (1) 「2 業務知識・経験及び実施体制」「3 実施計画」「4 実施内容」はA～Eの5段階評価、「1 趣旨・目的」はA、C、Eの3段階評価を行い、次のように点数化し、項目ごとの倍率を乗じて評価点を算出する。

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	1点

※上記の区分に関わらず記述のない項目について評価点を付与しません。

- (2) 「5.企業としての取組」は、表1「評価の着眼点」に記載した項目(1)～(6)について、1つ満たすごとに1点を加算する。
- (3) 「2 業務知識・経験及び実施体制」「3 実施計画」「4 実施内容」においてE評価のある者、又は評価点の合計が(評価委員の人数)×99点を下回る者は、原則として選定しない。

**表1 基本的評価事項 (合計 166点)**

項番	評価項目	評価の着眼点	評点(評価)	倍率	配点
<b>1</b>	<b>趣旨・目的 (配点：10点)</b>				
1.1	趣旨・目的	本業務を進めるにあたり、基本的な考え方、方針、目的、ねらい、目標等に関する提案の趣旨の具体的な記載が、本業務の趣旨及び本市の方針等に合致し、目的を十分に果たせる提案となっているか。	5,3,1 (A,C,E)	2	10
<b>2</b>	<b>業務知識・経験及び実施体制 (配点：30点)</b>				
2.1	業務知識	本業務に関する専門的な知識や最新のセキュリティに関する動向等の情報を得る手段について、具体性・実現性を持って提案されているか。	5～1 (A～E)	2	10
2.2	業務経験	国又は地方公共団体において同種又は類似業務の実績が豊富か。業務遂行に効果的な認証や資格を多数保有しているか。	5～1 (A～E)	2	10
2.3	実施体制	業務遂行に必要な体制が構築されており、知識、経験が豊富な人員を確保しようとしているか。	5～1 (A～E)	2	10
<b>3</b>	<b>実施計画 (配点：20点)</b>				
3.1	実現性のある実施計画	本業務の趣旨及び目的を踏まえた実施計画であるか。作業工程を明確化で実施スケジュールが適切なものとなっているか。	5～1 (A～E)	4	20
<b>4</b>	<b>実施内容 (配点：100点)</b>				
4.1	情報セキュリティポリシー改定支援業務	仕様書等を踏まえ、実施内容・実施方法が適切かつ効果的な手法及び考え方で具体的かつ明確に提案されているか。	5～1 (A～E)	10	50

4.2	情報セキュリティ相談業務で想定する業務範囲	本市を取り巻く状況を踏まえ、情報セキュリティ相談で実施する業務範囲と対象が適切に想定されているか。	5～1 (A～E)	5	25
4.3	情報セキュリティの向上に繋がる実施内容	情報セキュリティ相談業務を実施するに当たり、本市の特性を踏まえ、情報セキュリティの向上に向けた実現性のある適切かつ効果的な手法及び考え方で提案されているか。	5～1 (A～E)	5	25
<b>5 企業としての取組（配点：6点）</b>					
5.1	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	<p>次の項目を満たしているか(1つ満たすごとに1点加算)</p> <p>(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）</p> <p>(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）</p> <p>(3) 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得</p> <p>(4) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得</p> <p>(5) 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成 ※達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）</p> <p>(6) 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中・小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証</p>	6～0 (一)	1	6

表2 評価の視点

評価の項目・着眼点	評価				
	A	B	C	D	E
1 趣旨・目的					

1.1 趣旨・目的 本業務を進めるにあたり、基本的な考え方、方針、目的、ねらい、目標等に関する提案の趣旨の具体的な記載が、本業務の趣旨及び本市の方針等に合致し、目的を十分に果たせる提案となっているか。	業務内容の漏れがなく、趣旨に沿った非常に優れた提案がなされている		業務内容の漏れがなく、適正な提案がなされている		業務内容に大幅な漏れがある
<b>2 業務知識・経験及び実施体制</b>					
2.1 業務知識 本業務に関する専門的な知識や最新のセキュリティに関する動向等の情報を得る手段について、具体性・実現性を持って提案されているか。	業務知識を本業務の実施に生かすことが非常に期待できる	業務知識を本業務の実施に生かすことが十分に期待できる	業務知識を本業務の実施に生かすことが期待できる	業務知識が乏しく、本業務へ生かすことがあまり期待できない	業務知識が無く、本業務へ生かすことが期待できない
2.2 業務経験 国又は地方公共団体において同種又は類似業務の実績が豊富か。業務遂行に効果的な認証や資格を多数保有しているか。	経験、認証、資格の取得が非常に豊富	業務経験、認証、資格の取得が豊富	業務経験、認証、資格の取得が標準的	業務経験、認証、資格の取得がやや不足する	業務経験、認証、資格の取得がかなり不足
2.3 実施体制 業務遂行に必要な体制が構築されており、知識、経験が豊富な人員を確保しようとしているか。	想定する体制が非常に優れている	想定する体制が優れている	想定する体制が適正である	想定する体制が適正でない部分がある	想定する体制が適正でない
<b>3 実施計画</b>					
3.1 実現性のある実施計画 本業務の趣旨及び目的を踏まえた実施計画であるか。作業工程を明確化で実施スケジュールが適切なものとなっているか。	業務内容を的確に理解しており、趣旨に沿った非常に優れた提案がなされている	業務内容を理解しており、趣旨に沿った優れた提案がなされている	業務内容を理解しており、適正な提案がなされている	業務内容の理解度に不安があり、適正な提案であるとはいえない	業務内容を理解していない
<b>4 実施内容</b>					
4.1 情報セキュリティポリシー改定業務 仕様書等を踏まえ、実施内容・実施方法が適切かつ効果的な手法及び考え方で具体的かつ明確に提案されているか。	実施内容、方法から精度の高い成果物が非常に期待できる。	実施内容、方法から精度の高い成果物がかなり期待できる。	実施内容、方法から標準的な成果物が期待できる。	実施内容、方法から標準的な成果物が部分的に期待が持てない	実施内容、方法から標準的な成果物が作成される期待が持てない。
4.2 情報セキュリティ相談業務で想定する業務範囲 本市を取り巻く状況を踏まえ、情報セキュリティ相談で実施する業務範囲と対象が適切に想定されているか。	本市の状況や想定している業務範囲が非常に適格である。	本市の状況や想定している業務範囲がかなり適格である。	本市の状況や想定している業務範囲が適格である。	本市の状況や想定している業務範囲があまり適格でない。	本市の状況や想定している業務範囲が不適格である。

<p><b>4.3 情報セキュリティの向上に繋がる実施内容</b>          情報セキュリティ相談業務を実施するに当たり、本市の実情を踏まえ、情報セキュリティの向上に向けた実現性のある適切かつ効果的な手法及び考え方が具体的かつ明確に提案されているか。</p>	<p>提案内容、対応力が非常に大きく期待できる。</p>	<p>提案内容、対応力が大きく期待できる。</p>	<p>提案内容、対応力が、標準的である。</p>	<p>提案内容、対応力がやや不足する。</p>	<p>提案内容、対応力がかなり不足する。</p>
<p><b>5 企業としての取組</b></p>					
<p><b>5.1 ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組</b>          表1の「評価の着眼点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。</p>					